

世耕大臣いきなり裁判 反訴について

中野 昌宏

1

本訴の概要

- 中野（本訴被告・反訴原告）の2つのツイートが問題
 - 世耕弘成議員（本訴原告・反訴被告）が原理研究会（旧統一教会の下部組織）に関係していた、という趣旨のもの
 - 与党政治家の政治的・思想的立場を問う公益性あるもの
- 本件にはいくつかの興味深い特徴がある
 - **現職の大臣（公人）が一般人（私人）を提訴**している
 - 抗議や削除要請など何もなく、突然提訴がなされた
 - 政治家の政治的立場の問題が、個人的問題に矮小化されている
 - **訴えそのものが矛盾**している

2

反訴の趣旨(1)

- そもそも、「名誉毀損」になりうるのか
 - 原理研＝旧統一教会（以下統一教会）は、国の認める宗教団体
 - 国際勝共連合（以下勝共連合）は、統一教会を母体とする政治団体
 - **勝共連合は、自民党の長年にわたる友好団体の一つ**
 - それに関係している（かも）という指摘を名誉毀損と言えるか
- 反訴被告は、統一教会＝「反社会的団体」と断定してきた
 - 反訴被告は自民党の幹部。統一教会と関係しないことは難しい
 - 統一教会が反社会的なら、自民党も（＝自身も）反社会的
 - 反社会的な人が、反社会的団体に関係しているということがなぜ……

3

反訴の趣旨(2)

- 裁判制度の趣旨とは
 - 裁判とは本来、立場の強い者と弱い者が、双方の言い分を対等・公平に、証拠と合理性をもってたたかわせ、決着をつけるための制度
 - しかし本訴は、**強い者（大臣・大学理事長）から弱い者（一般人・大学教員）に対する提訴** → その必要があったか？ **対抗言論**の可能性・有効性はなかったか？
- 名誉が毀損されたのなら、名誉を回復しようとするのが自然
 - 統一教会との関係について、同じ媒体上で有効に否定できるのに、しなかった
 - それどころか、過去一度も公式に否定する声明はなかった（今回が初めて）
 - 反訴原告に対し、抗議や削除要請を一度もしなかった（いきなり提訴した）
 - テレビ局や野党議員には抗議をしている

4

反訴の趣旨(3)

- 裁判制度を悪用し、**政治的言論の封殺を企図**したのではないか
→**SLAPP訴訟（恫喝訴訟）**ではないか
 - 個人対個人の民事訴訟のかたちをとっているものの、もとの反訴原告の表現は与党政治家の政治的・思想的立場を問う公益性あるもの
 - 生活保護バッシング、韓国バッシングと関係しているのではないかというもの
 - 反訴被告は参議院選でも当選しており、現実的なダメージがあるとは思えない
 - 名誉回復のための提訴と言うより、攻撃のための提訴
 - **言論の自由の減殺が目的**ではないか

5

世耕議員と統一教会の関係の痕跡

- 藤原肇「断末魔を迎えた安倍ゲシュタポ内閣の悪足掻き」『財界』2017年9・10月号
- 人事権を握り役人の首根っこ押さえた官邸の力**
- 官房副長官は内閣官房に陣取り、内閣の機能中枢を演じるので、長官と並び絶大な権力を与えられ、副大臣相当の待遇を受けて、認証官としての役割を果たす。だが、権力は大臣以上のものを持ち、衆参両院の有力な議員が、その位置に座って睥睨しており、未来の首相への登竜門でもある。
- 内閣人事局長の萩生田光一は、経産相になった世耕弘成と共に、統一教会と結ぶ過去があるので、安倍から強い信頼を受け、フーシエの役割を演じている。
- 伝記作家のシュテファン・ツヴァイクは、『ジョセフ・フーシエ』

6

福祉国家亡国論・生活保護バッシング

・世耕弘成・片山さつき・八木秀次
「福祉国家亡国論を再提起する」
『正論』2012年8月号

世耕、そもそも生活保護法自体、義務よりも個人の権利を重視する戦後日本特有の歪んだ人権思想に強い影響を受けた法律です。「自立」という言葉は、基本理念を示す第一条の最後に申し訳のように書かれているだけで、受給者の自立・自助を実現するための具体策などまったく書かれていません。保護はどうあるべきか、どのように支給するのかを定めた条文ばかりがずらりと並んでいます。

八木、生活保護制度の根拠となる憲法二五条（すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する）国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない）からして権利偏重です。二五条はGHQではなく、社会党がソ連のスターリン憲法あたりを検討しながら帝国議会での審議過程で盛り込んだものです。その理念を具体化すると今の生活保護法のように偏ったものになる。二五条だけでなく、日米の社会主義者の合作である現在の憲法全体も権利偏重、義務軽視であることはもはやいうまでもありません。

7

福田赳夫首相

(昭和53 (1978) 年4月3日 第84回国会 参議院 予算委員会)

- 内藤功君〔共産党〕 ……まず岸元総理大臣は統一教会の本部で、勝共連合の人たちが数百人、数千人、数万人アメリカに渡っているんな努力をしているということについて激励をしている演説が、これもこの団体の機関紙にはっきり載っているわけです。元総理という総理を務めた有力な日本の政治家がこのような言動をとることについて、総理としての福田さんはどういうふうにお考えになるかという点を私は伺ってみたいと思うんです。
- 国務大臣（福田赳夫君） 私も勝共連合というのは承知しておりますが、この共産主義反対という点ですね、これなんかにつきましては私どもと同じような考え方を持っておる。そういう意味合いにおきましては、私は自由民主党の長老であろうが中堅であろうが若手であろうが、どなたであろうとも、それはその思いを同じゅうするという、そういう点について意見を述べるということについては、私は別に何のことはないと思います。
- 勝共連合が反共を旗印にしておる、そういう点に着目いたしまして自由民主党と勝共連合が協力的側面を持っておったということは、これは御理解願えると思うんです。ただ、その勝共連合が悪いことを別にしておったということであれば、これはその問題として私どもは反省しなけりやなりませんけれども、KCIA云々のことにつきましては、私は少なくとも承知しておりませんです。
- 国務大臣（福田赳夫君） 私が勝共連合についていままで持っている認識、それに立ちますと、何も別に手を切るのかなんとか、そういうような問題は起こり得ることであると、こういうことでございます。

8

福田赳夫演説「アジアに偉大なる指導者現る。その名を文鮮明という……」



9

中曽根康弘首相（昭和62（1987）年7月10日 第109回国会 参議院 本会議）

- 佐藤昭夫君〔共産党〕 ……三年間余りで一万三千四百二十九件、百三十八億円余の被害という靈感商法の背後に、韓国仕込みの謀略団体、統一教会、勝共連合があることは明白なのに、総理の御子息や福田元首相らが勝共連合の依頼で霊石感謝の会に祝電を打っています。一方、これを糾弾するマスコミや弁護士などに対する脅迫も続いています。
六月四日の本院決算委員会での私の質問に対し遠藤法務大臣は、その根を絶やす方途を検討すると答弁されましたが、総理、自民党総裁として、今後、**勝共連合ときっぱり手を切ると明言されますか**。また、勝共連合などを使って反動勢力がたくらむ国家機密法案再提出はやらないと断言していただきたいのであります。
- 国務大臣（中曽根康弘君） ……**一部団体との関係について、自民党は縁を切れとかなんとか言っておられますが、これは思想と行動の自由に対する重大なる侵犯発言であると私は考えています。共産党の独裁的な政策のあらわれではないかと私は考えています。こういう思想と行動の自由を侵害するような、こういう憲法違反的な発言はぜひ慎んでもらいたいと、こう思うのであります。**

10

安倍晋三官房長官～首相

- 2006年5月に、統一教会の関連団体「天宙平和連合」の行事に祝電を打った（週刊朝日2006年6月30日）。この行事は単一のイベントではなく、全国12都市で連続して行われたもので、安倍官房長官（当時）は東京と広島の大会に2度祝電を打っている。
- これに対し、**全国靈感商法対策弁護士連絡会**は、安倍晋三、保岡興治両氏に**公開質問状**を提出したが、期限までに回答がないため、改めて「当連絡会は、貴殿に対し、反社会的な活動を行っている統一教会とのこれまでの関係をきちんと明らかにし、今後は統一教会との関係を絶つよう求めます」とする**抗議書**を提出した。これに対しても安倍首相からの回答はなかった。
- 安倍首相は、報道機関には「私人としての立場で地元事務所から『官房長官』の肩書で祝電を送付したとの報告を受けている。誤解を招きかねない対応であるので、担当者にはよく注意した」と説明したが、その後、1年前の2005年10月4日にも同じ天宙平和連合の行事に祝電を打っていたことが発覚した（しんぶん赤旗2006年10月14日）
- 全国靈感商法対策弁護士連絡会は、「政治家の皆さん、家庭連合（旧統一教会）からの支援を受けないでください」とする**要望書**を2018年6月にも、2019年9月にも出しているが（しんぶん赤旗2019年9月28日）、自民党からの弁明はなく、自民党が統一教会との協力関係を断とうとする気配は一向にない。

11

まとめ

- 個人的事実の真偽については現在も「疑惑」ととどまる。払拭したければまず公人自らが公的に釈明すべきことである。
- この一点を盾にとり、一私人を攻撃するために提訴を行うのは不当である。裁判制度の悪用であり、**言論の萎縮をもたらすSLAPP訴訟**である。
- 真の問題は、世耕大臣（当時）だけの問題ではなく、自民党そのものが統一教会・勝共連合と思想・立場を共有し、長年の相互協力関係を今日にいたるまで継続しているということである。
- 世耕大臣は、統一教会を「反社会的団体」としているが、これは党の考えとは異なるはずである。もし統一教会が反社会的であるなら、自民党もそう言われてしかるべきである。もし統一教会が反社会的でないなら、名誉毀損にはならない。本訴の訴えは、論理的に成立しない、攻撃のための攻撃である。
- **権力勾配**のもと、市民の**言論の自由、表現の自由**を守っていかなければならない。

12